

鎌倉市告示第 250 号

鎌倉市下水道指定工事店規則(平成11年2月規則第21号)第18条の規定に基づき、指定を取り消した鎌倉市下水道指定工事店を告示します。

令和6年(2024年)2月28日

鎌倉市長 松尾



1 指定を取り消した鎌倉市下水道指定工事店

関東設備 有限会社

(指定番号第 348 号)

2 指定を取り消した日

令和6年(2024年)2月21日

3 指定を取り消した理由

指定工事店指定廃止届書が提出されたため